H30年度におけるスクールソーシャルワーカー事業の展開(案)について (SSWer)

【教育相談の支援体制:H27~29】

H27年度からスクールソーシャルワーカーを配置し(1名)、「学校巡回」を 行う中で、困難に直面している子どもや家庭の悩み・困りごとを学校とともに情報を共有しながら、その緩和・解消に取り組んでいる。

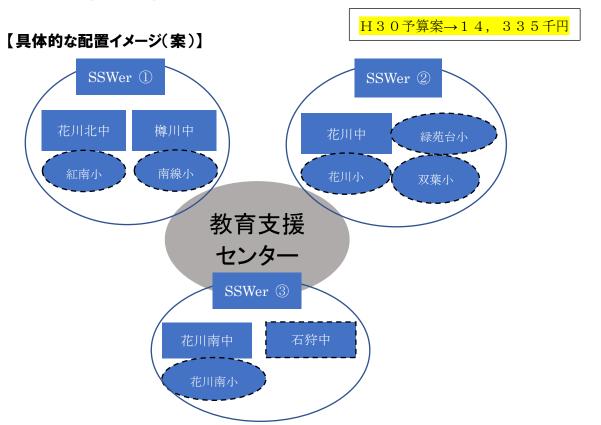
所期の目的の一つであった「<u>教員がSSWの存在を知る</u>」ことは、概ね達成できたものと考えられる。



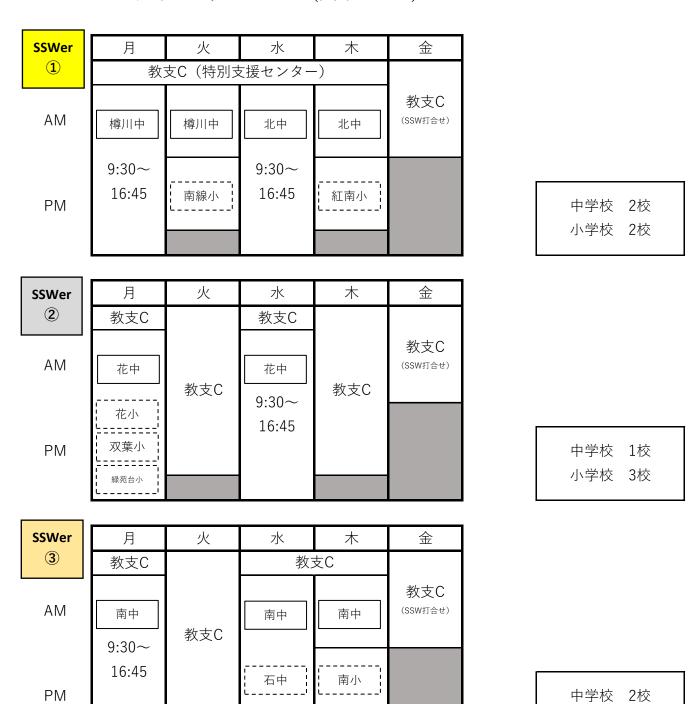
【H30~(旧石狩市域内)】

4年目となるH30年度については、次のステップとして「<u>チーム学校の一員としてSSWが存在する</u>」、また「<u>地域の中心に学校が在る</u>」と意識できる取組を展開するため、SSWの運用形態を次のとおり見直し、気になる子ども・家庭の早期発見・早期対応に努める。

- ①SSWを3名配置する。
- ②それぞれが担当校区(中学校+小学校)を持つ。
- ③その担当校区の"中学校"をベースにSSWが教員らからの相談に応じ、支援内容を検討する。



タイムスケジュール (※イメージ)



小学校 1校

①中学校		
時間	件名	内容
9:00~9:30	出勤、準備、移動	教育支援センターに出勤、スケジュール確認、担当校へ移動
9:30~10:00	打合せ、校内巡回	教頭、担当教員等との打合せ、校内環境・生徒の様子の確認
10:00~11:00	電話連絡・相談	不登校児童生徒の家庭の電話連絡、相談
11:00~12:15	関係機関連絡・訪問	福祉部局との情報交換
12:15~13:00	休息	
13:00~15:00	面談・ケース会議	教職員とともに対応ケースについての検討(支援策の打合せ)
		生徒・保護者との面談、ケース会議の記録作成
15:00~16:45	家庭訪問	家庭訪問、生徒・保護者との面談

②中学校+小学	学校	
時間	件名	内容
9:00~9:30	出勤、準備、移動	教育支援センターに出勤、スケジュール確認、担当校へ移動
9:30~10:00	打合せ、校内巡回	教頭、担当教員等との打合せ、校内環境・生徒の様子の確認
10:00~11:00	電話連絡・相談	不登校児童生徒の家庭の電話連絡、相談
11:00~12:15	関係機関連絡・訪問	福祉部局との情報交換
12:15~13:30	休息(移動)	
13:30~14:00	打合せ、校内巡回	教頭、担当教員等との打合せ、校内環境・生徒の様子の確認
14:00~15:45	面談・ケース会議	教職員とともに対応ケースについての検討(支援策の打合せ)
		児童・保護者との面談、家庭訪問